

平成29年度
補正予算の概要

(平成29年12月議決分)

平成 29 年度一般会計 12 月補正予算の概要

議案第 70 号

平成 29 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）

・ 今回の補正予算の基本的な考え方

- 1 点目に、「チャレンジデー」の開催準備経費
 - 2 点目に、年度途中における状況の変化に対応するもの
 - 3 点目に、いじめ防止対策事業
 - 4 点目に、ふるさと取手応援寄附金の活用事業
 - 5 点目に、平成 30 年 4 月 1 日から開始する来年度の業務について、事前に契約等の準備が必要となるため、債務負担行為の設定を行うもの
- 以上、5 つの考え方に基づき、補正予算を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、4 億 3,205 万 2 千円の増額で補正後の予算総額は、367 億 8,529 万 3 千円となります。

一般会計 12 月補正額		単位：千円		
区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
12 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
432,052	182,539	19,400	17,550	212,563

2. 主な歳入補正の内容

① 国・県支出金

ア、障害者自立支援補装具費・障害者自立支援給付費・障害者自立支援医療給付費・障害児通所給付費・生活保護費の扶助費の増加に伴う、国・県負担金 1 億 7,662 万 5 千円増（補助率 3/4）

【内訳】

- ・ 障害者自立支援補装具費負担金 487 万 5 千円増
- ・ 障害者自立支援給付費負担金 7,050 万円増
- ・ 障害者自立支援医療給付費負担金 1,050 万円増
- ・ 障害児施設給付費負担金 7,125 万円増
- ・ 生活保護費負担金 1,950 万円増

イ、保育対策総合支援事業費補助金 243 万円

（補助率：保育園・県 3/4、幼保連携型認定こども園・県 1/2）

保育士資格を有しない保育支援者を雇用し、施設の清掃や給食の配膳などの保育周辺業務を行っている保育園や幼保連携型認定こども園に対して、補助金を交付する。

- ウ、多子世帯保育料軽減事業補助金 272万2千円（補助率：県1/2）
国の多子世帯保育料軽減制度に該当しない「年収約360万円以上640万円未満」の世帯で、子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を、第2子については半額にするため、補助金を交付する。

② 一般財源

財政調整基金繰入金 12月補正の財源調整による2億1,075万5千円増
単位：千円

基金	補正前残高	12月補正額	補正後残高
財政調整基金	2,515,305	210,755	2,304,550

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、5項目となります。

1点目に、「チャレンジデー」の開催準備経費

平成30年5月30日の開催に向けて、「チャレンジデー実行委員会」を立ち上げ、開催の準備を行うための経費80万円を計上します。

※チャレンジデーとは、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントです。

毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の「参加率（％）」を競い合い、敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインポールに1週間掲揚し、相手の健闘を称えます。

2点目に、年度途中における状況の変化に対応するもの

① 扶助費の増 2億3,550万円増

ア、補装具交付及び修理費の増 650万円増

申請件数 18件/月→22件/月（4件増/月）

イ、障害者自立支援給付費の増 9,400万円増

介護給付、訓練等給付 902人/月→965人/月（63人増/月）

ウ、障害者自立支援医療給付費の増 1,400万円増

更生・育成医療、療養介護 25人/月→28人/月（3人増/月）

エ、障害児通所給付費の増 9,500万円増

障害児通所サービス利用者 386人/月→477人/月（91人増/月）

オ、生活保護費の増 2,600万円増

保護世帯数 798世帯（31世帯増）、保護人数 998人（42人増）

3点目)に、いじめ防止対策事業

① いじめ防止アプリ使用料（債務負担行為の設定）

取手市立中学校の1年生から3年生を対象に、いじめの早期発見と抑止力を生み出す新たな手立てとしてスマートフォン等を活用した、いじめ防止アプリを平成30年1月から導入する予定です。（平成30年1月から3月は無償提供期間のため、今年度は債務負担行為の設定のみとなります。）

このアプリは、生徒が学校でいじめを受けた、またはいじめを見たという情報をアプリを通じて通報すると、その内容が教育相談センターに送信されるものです。

- ・使用料（年間） $300 \text{円} \times 2,350 \text{人} \times 1.08 = 761,400 \text{円}$
（生徒数2,350人は、平成30年4月1日の見込数）

② 教育相談センター相談員の増員1名 30万6千円

現在、教育相談センターには相談員7名（常時3名から4名体制）が配置されていますが、いじめ防止アプリの導入により通報された内容の対応等を行うため、1名増員します。

- ・教育相談員報酬（月額） $102,000 \text{円} \times 3 \text{ヶ月} = 306,000 \text{円}$
- ・勤務日数 週3日
- ・勤務時間 9:00～17:00

4点目)に、ふるさと取手応援寄附金の活用事業

今年の6月28日に常陽建設株式会社から創業140周年を迎えたことを記念して、「子供たちのために役立ててほしい」と、10施設に対して1,000万円の寄附をいただきました。寄附者の意向を反映し、藤代公民館を除く9施設（こども発達センター、中央保育所、藤代地域子育て支援センター、藤代幼稚園、藤代小学校、藤代中学校、ふじしろ図書館、藤代スポーツセンター、藤代武道場）に備品や図書の購入費885万7千円を計上します。なお、藤代公民館は、平成30年度に活用を予定しています。

5点目)に、債務負担行為の補正

平成30年4月1日から業務を行うため、事前に契約等の準備が必要となる、採決表示システム使用料など51件について追加し、1件を変更する債務負担行為の設定を行います。

平成 29 年度特別会計 12 月補正予算の概要

特別会計の 12 月補正は、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険特別会計の 3 特別会計の補正予算となります。

議案第 71 号

平成 29 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける国民健康保険税の収納業務を委託するため、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 72 号

平成 29 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額に 4,080 万 6 千円を増額いたします。

歳入の主な補正内容は、一般会計からの医療給付費負担分繰入金 3,823 万 9 千円、後期高齢者健診事業繰入金 183 万 8 千円をそれぞれ増額します。

歳出の主な補正内容は、後期高齢者健診の集団健診受診者が当初の受診者数を上回る見込みのため、健診事業委託料 183 万 8 千円を増額します。

また、平成 28 年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定による茨城県後期高齢者医療広域連合への精算納付分として、医療給付費納付金 3,823 万 9 千円を増額します。

「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける後期高齢者医療保険料の収納業務を委託するため、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 73 号

平成 29 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額に 1 億 1,494 万 4 千円を増額いたします。

歳入の主な補正内容は、保険給付費の増加により国庫支出金 2,111 万 4 千円、支払基金交付金 2,955 万 9 千円、県支出金 1,319 万 6 千円、一般会計からの介護給付費繰入金 1,319 万 6 千円をそれぞれ増額いたします。

歳出の主な補正内容は、利用者の増加に伴い居宅介護サービス給付費 7,193 万 5 千円、地域密着型介護サービス給付費 1,980 万 4 千円、居宅介護住宅改修給付費 267 万 3 千円、高額介護サービス費 456 万 1 千円をそれぞれ増額いたします。

「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける介護保険料の収納業務委託など 4 件の追加設定を行います。